

第1回定例会会議録

令和8年 3月 5日（木）

開 議 午前10時00分

○議長（内堀喜代志君） これより本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側も全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

―――日程第1 報告第1号 専決処分事項の報告について

（町道長坂2号線における車両損傷事故に係る損害賠償について）―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第1 報告第1号 専決処分事項の報告についてを議題と
します。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、専決処分事項の報告についてを終わります。

―――日程第2 議案第6号 しなの鉄道線御代田・平原間源平橋補修工事委託に係る

施行協定の変更について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第2 議案第6号 しなの鉄道線御代田・平原間源平橋補
修工事委託に係る施行協定の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第3 議案第7号 御代田町コミュニティセンターの指定管理者の

指定について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第3 議案第7号 御代田町コミュニティセンターの指定

管理者の指定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。よって、議案第7号 御代田町コミュニティセンターの指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

―――日程第4 議案第8号 御代田町地域福祉センターの

指定管理者の指定について―――

○議長(内堀喜代志君) 日程第4 議案第8号 御代田町地域福祉センターの指定管理者の指定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。よって、議案第8号 御代田町地域福祉センターの指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

―――日程第5 議案第9号 御代田町消防団詰所の指定管理者の指定について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第5 議案第9号 御代田町消防団詰所の指定管理者の指定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。よって、議案第9号 御代田町消防団詰所の指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

―――日程第6 議案第10号 御代田町農村研修施設の

指定管理者の指定について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第6 議案第10号 御代田町農村研修施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。よって、議案第10号 御代田町農村研修施設の指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

―――日程第7 議案第11号 御代田町農家高齢者創作活動施設の

指定管理者の指定について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第7 議案第11号 御代田町農家高齢者創作活動施設の
指定管理者の指定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の
方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。よって、議案第11号 御代田町農家高齢者創作活動施設の指定
管理者の指定については原案のとおり可決されました。

―――日程第8 議案第12号 町道の路線認定について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第8 議案第12号 町道の路線認定についてを議題とし
ます。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第9 議案第13号 御代田町表彰条例の一部を改正する

条例案について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第9 議案第13号 御代田町表彰条例の一部を改正する
条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第10 議案第14号 一般職の職員の給与に関する条例等の

一部を改正する条例案について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第10 議案第14号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第11 議案第15号 御代田町営駐車場条例の

一部を改正する条例案について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第11 議案第15号 御代田町営駐車場条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第12 議案第16号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の

一部を改正する条例案について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第12 議案第16号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第13 議案第17号 御代田町消防団詰所の設置及び管理に関する条例の

一部を改正する条例案について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第13 議案第17号 御代田町消防団詰所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第14 議案第18号 御代田町印鑑の登録及び証明に関する条例の

一部を改正する条例案について―――

○議長(内堀喜代志君) 日程第14 議案第18号 御代田町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第15 議案第19号 御代田町宿泊税交付金基金の設置、管理及び

処分に関する条例の制定案について―――

○議長(内堀喜代志君) 日程第15 議案第19号 御代田町宿泊税交付金基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

中山温夫議員。

○6番(中山温夫君) 6番の中山温夫です。

この宿泊税に関しては、県税として徴収した金額の一部を市町村に配分され、その配分金を観光振興のための基金として取り扱う方法について上程されたと認識しています。

5条の処分についてですが、基金の処分については、観光振興を図る事業の財源に充てる際、予算の定めるところにより処分するとありますが、事業の計画や選定に当たり、町の観光協会や宿泊関係事業者などから意見を聞いていく姿勢があつてよいのではないかと考えます。処分の決定プロセスについて、町の考え方はいかがでしょうか。

○議長(内堀喜代志君) 浅川産業経済課長。

○産業経済課長(浅川英樹君) お答えをいたします。

御代田町宿泊税交付金基金の設置、管理及び処分に関する条例、第5条処分では、基金は、観光振興を図る事業の財源に充てる場合に、予算の定めるところによりそ

の全部又は一部を処分することができるとしております。

中山議員がおっしゃるとおり、今後の観光振興事業の実施に当たって、観光協会や宿泊関係事業者などから意見をお聞きすることは重要であるというふうに考えております。

そのような考えから、本件について、事前に御代田町観光協会に相談をさせていただいていたところ、2月の10日、火曜日に観光協会において観光に関するワークショップが開催され、参加された協会の皆様にこの宿泊税交付金事業について情報共有をしていただきました。また、御代田町の観光について、観光に取り組むことの目的、効果、発展のための施策などのテーマごとにグループワークで掘り下げていただき、多くの参考となる意見を発表していただきました。

今後、これらの意見を取りまとめ、観光協会から町へ観光振興に係る提言をいただくこととなっており、町としましては、当該提言はもとより、観光振興に関する様々な意見を取り入れながら、宿泊税交付金及び基金の有効活用を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 中山温夫議員。

○6番（中山温夫君） 終わります。

○議長（内堀喜代志君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第16 議案第20号 令和8年度御代田町一般会計予算案について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第16 議案第20号 令和8年度御代田町一般会計予算案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 議席番号12番、市村千恵子です。かなり多いんですけど、順次質問させていただきます。

まず、歳入でありますけれども、ページ、68ページになります。

68ページの、款16、項2 県補助金、目5 商工費 県補助金の説明で、007の

宿泊税市町村交付金ということで、643万円は県の市町村配分ということで、4億9,500万円という、ちょっと見たら出ていたんですけど、この交付の割合についてはどの程度交付されるのか。

また、この6月1日からこれが実施されるということなんですけど、3年間は6,000円以上の宿泊に対しての宿泊税200円ということですが、4年目からは300円ということなので、3年間はこの同額交付なのか、その点をお聞きしたいと思います。

続きまして、歳出、ページ、105ページになります。

105ページの、款3民生費、項2児童福祉費、備考欄のほうの12060の広域保育委託料1,345万5,000円、それから私立保育所保育委託料2億4,214万5,000円、18040、地域型保育給付費1億5,623万9,000円の内容についてお聞きしたいのと、それから入園の受入状況はどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

備考欄のほうの18050の保育士加配支援事業補助金の内容とその対象事業者はどのようになっているのか、お願いします。

また、同じく18050の民間保育所等保育強化のための補助金の内容と、保育のための補助金の対象事業者についてお願いします。

続きまして、106ページになります。

説明欄の18040の施設型給付費5,464万6,000円、それから子育てのための施設等利用給付金1,054万5,000円、認定こども園振興経費の施設型給付費3,877万4,000円のそれぞれの内容と、定数に対して令和8年度の受入状況はどのようになっているのか、また今年度の待機児童の状況はどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

続きまして、ページ、109ページ、目3やまゆり保育園費の14020施設改修工事費4,101万9,000円の工事内容についてお願いします。

そして、また、目6大林児童館運営費の説明欄の14020の施設改修工事費2,371万4,000円の工事内容についてお聞きしたいと思います。

ページ、119ページ、目4環境衛生費の説明欄の18050、飼い主のいない猫に対する不妊・去勢手術補助金84万円の内容と、これまでの実績と課題についてお聞きしたいと思います。

ページ、132ページであります。

目1 商工振興費、18050、UIJターン就業・創業移住支援金6,240万円の8年度の事業内容とこれまでの――昨年からですかね――効果はどのようになっているのかをお願いいたします。

続きまして、138ページ、目2 道路維持費の道路維持経費の説明のほうの12060、道路環境美化委託料3,059万2,000円の事業の内容と、委託先はどのようになっているのか、お願いしたいと思います。

ページ、140ページ、款8 土木費、項2 道路橋梁費、目7 都市再生整備計画事業費4億811万3,000円の調査測量設計委託料4,738万6,000円、それから道路改良工事費3億1,000万円、補償金4,500万円の事業の内容と工期についてお願いいたします。

以上、お願いします。

○議長（内堀喜代志君） 浅川産業経済課長。

○産業経済課長（浅川英樹君） それでは、産業経済課分からお答えをさせていただきますと思います。

歳入の議案書68ページでございます。

款16 県支出金、項2 県補助金、目5 商工費県補助金の宿泊税643万円についてのご質問でございます。

宿泊税市町村交付金は、長野県全体が観光地といえる観光圏であることから、世界水準の山岳高原観光地づくりのため、地域が独自性を発揮して取り組むとともに、県と市町村が一体となり、広域的な視点を持ちながら観光施策を推進するために交付される県支出金、補助金でございます。

宿泊税で徴収した税収額から町税経費を除き、毎年度、税収の3分の1を自由度の高い一般交付金として、また6分の1を県が定める広域的かつ重点的施策に活用可能な重点交付金として、いずれも事業実施を希望する市町村の計画内容を踏まえて市町村に交付されるものでございます。

当初予算で計上した643万円は、令和7年11月12日に長野県観光スポーツ部山岳高原観光課から示されました令和8年度交付目安額を根拠としておりまして、宿泊料金が1人1泊当たり6,000円以上の場合で1人1泊につき税額200円として、令和8年6月から令和9年2月宿泊分――9か月分ですが――この税収

試算を基に算定された額となっています。

このうち一般交付金は434万円で、こちらの算定方法は、宿泊実績を基にした宿泊者数割に、県全体の観光の底上げを図る観点から、一律交付をする均等割を加算した金額となっております。

一方、重点交付金は209万円で、こちらも宿泊実績を基にした宿泊数割は一般交付金と同様でございますが、それとは別に、周遊実績による周遊者数割が加算された金額となります。

なお、制度の開始当初の令和8年度の交付金額は、株式会社ドコモ・インサイトマーケティングが提供するモバイル空間統計のデータによる宿泊者数に基づき算定された、あくまでも目安額でございますが、令和9年度以降の交付金額につきましては、各年度宿泊税の納税実績——これ宿泊者数でございますが——これに基づいた宿泊者数割から算定をされるため、同額交付とはならない見込みでございます。

それから、ページ飛びまして132ページ、お願いをいたします。

U I J ターンの関係でご質問がございました。

U I J ターン就業・創業移住支援金を申請するためには、御代田町に住民票を移す直前の10年間のうち、通算して5年以上、東京圏、愛知県及び大阪府に在住し、連続して1年以上当該地域に在住かつ就労していることが要件となります。

令和8年度の事業内容は、テレワーカーと長野県マッチングサイト経由の就業という2種類を想定しており、過年度の実績から、32世帯で合計92名の分を見込んでおります。

本事業は令和5年度から実施しており、令和5年度は3件で9人、令和6年度は22件で61人、令和7年度は17件で53人が交付対象となっており、本事業を活用して移住された方は3年間の合計で123人となっております。

この支援金が追い風となり、お子さんを含めた大勢の方が御代田町へ移住するとともに県内企業への就業につながったことから、事業の目的のとおり、一定の効果はあったというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 小林町民課長。

○町民課長（小林達佳君） それでは、町民課部分をお答えしたいと思います。

歳出になりますが、ページ、105ページ、お願いいたします。

広域保育委託料、私立保育所保育委託料、地域型保育給付費の内容と入園受入れの状況について、まずお答えさせていただきます。

初めに、各委託料等の内容をご説明させていただきます。

まず、広域保育委託料ですが、これは御代田町にお住まいのお子さんが様々なご事情により町外の保育園を希望され利用される場合に、その施設が所在する市町村に対して支払う委託料となります。保護者の方の就労状況やご家庭の事情に応じた保育の選択肢を確保するための仕組みとなります。

次に、私立保育所保育委託料ですが、これは町内に所在する私立保育所に対して、お子さんの保育を委託することに伴い支払う委託料となります。国の定める公定価格に基づき、在籍するお子さんの人数や認定区分に応じて算出し、支出するものです。

地域型保育給付費ですが、これは主にゼロ歳から2歳児を対象とした小規模保育事業所等を対象に支払う給付費となります。認可保育所とは異なる地域型保育の枠組みの中で、町内外の施設においてお子さんを受け入れていただいていることに対する給付でございます。

次に、受入状況についてお答えさせていただきます。

広域保育につきましては、現在10名のお子様は町外の保育所を希望されており、具体的には小諸市及び軽井沢町の保育園を希望されている状況です。

私立保育所保育委託料は、町内4施設において、令和8年4月入園数108名を予定しております。途中入園数はこのほかに10名ほど予定しており、それぞれ定員の許す限り多くのお子様を受け入れていただいております。

地域型保育給付費の対象施設につきましては、町内3施設になります。令和8年4月入園数は42名を予定しております。途中入園はこのほかに9名ほど予定しており、こちらも定員の許す限り受入れをしていただいているところでございます。

現時点において、待機児童はございません。引き続き、保護者の方が安心してお子様を預けられる保育環境の確保に努めてまいります。

続きまして、保育士加配支援事業補助金の内容、また民間保育所等保育強化のための補助金の内容と対象事業者についてお答えさせていただきます。

まず、保育士加配支援事業補助金についてでございますが、本補助金は、町内の民間保育所等において、国の定める配置基準を上回って保育士を配置する際に係る

経費を補助することにより、安全で質の高い保育の確保を図ることを目的とするものでございます。

事業の内容は、乳児保育士加配支援事業と1歳児保育士加配支援事業の二つで構成されています。

乳児保育士加配支援事業は、ゼロ歳児の保育に対する需要に対応するため、条例等に規定する基準を超えて保育士を配置する費用の一部を補助するものです。ゼロ歳児の最低配置基準である3人につき1人を上回る保育士の配置を行っている施設が対象となります。

1歳児保育士加配支援事業は、1歳児の保育に対する需要に対応するため、同様に基準を超えた保育士配置に要する費用の一部を補助するものです。1歳児の最低配置基準であります6人につき1人を上回り、4人につき1人以上となるよう保育士を配置している施設が対象となります。

補助対象事業者につきましては、町内私立保育所及び小規模保育事業所になります。

なお、財源につきましては、県補助金を活用しているものでございます。

続きまして、民間保育所等保育強化のための補助金についてお答えさせていただきます。

本補助金は、令和8年度から新たに創設する保育所等を対象とした町独自の補助制度で、内容は次の二つの事業で構成されています。

一つ目は、インクルーシブ保育補助事業です。

これは、現行の保育振興経費補助金における障害児加算を移行・発展させたもので、個別にフォローが必要なお子さんを保育している場合に、その程度に応じた金額を補助するものです。将来の就学に向けて、教育委員会や保健福祉課との連携を図りながら、支援につなげていくことを目的としております。

二つ目は、乳児受入準備補助金です。

これは、年度当初に乳児がいない場合であっても、途中入園の乳児に備えて保育士を確保・配置している場合に補助するものです。

乳児クラスは、育児休業を終えてから入園するケースがほとんどであることから、年度当初から全員が入園することはありません。しかし、受入時期に応じて途中で職員を確保することは難しいため、乳児の受入時期になっても、保育士が不足し保

育ができない状況とならないよう、体制を整えるための補助金となります。

補助対象事業者につきましては、インクルーシブ保育補助が保育園、幼稚園、小規模保育事業所、乳児受入準備補助は保育園及び小規模保育事業所が対象となります。

続きまして、106ページをお願いいたします。

施設型給付費、子育てのための施設等利用給付費、認定こども園振興経費のそれぞれの内容と今年度の受入状況についてでございます。

まず、施設型給付費についてお答えさせていただきます。

施設型給付費とは、子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園に対して、国の定める公定価格に基づき支払われる給付費です。令和8年度から、杉の子幼稚園が子ども・子育て支援新制度へ移行する予定ですので、本施設型給付費の対象施設となる見込みで予算計上してございます。

次に、子育てのための施設等利用給付金についてです。

本給付金は、いわゆる幼児教育・保育の無償化に基づく給付で、施設型給付の対象とならない施設を利用されているご家庭に対して、その利用料を給付するものです。

具体的な対象は、未移行幼稚園の利用料、認可外保育施設の利用料及び預かり保育の利用料などとなります。町内のサムエル幼稚園は未移行幼稚園であり、保育料の上限までと預かり保育料が対象となります。令和8年度から新制度に移行する杉の子幼稚園の預かり保育料についても本給付の対象となります。

続きまして、107ページをお願いいたします。

認定こども園振興経費内の施設型給付費についてでございます。

御代田町に認定こども園はございませんが、町外の認定こども園を利用する場合があります、その場合、国の定める公定価格に基づき支出するものとなります。令和8年度は佐久市及び小諸市の認定こども園で利用の予定があり、ご家庭のご事情や希望に応じて町外の認定こども園を選択されるお子さんが対象となっております。

幼稚園及び認定こども園の教育認定について、町を介することはなく入園の内示決定が行われるため、受入れができなかったケースがあるかどうかは町のほうで把握しておりません。

認定こども園の保育認定は、市町村の利用調整が必要となっているため、保育認

定から教育認定に変更して入園となった方はいらっしゃいます。この入園は、希望園の教育認定の受入れとなっているところでございます。

続きまして、109ページをお願いいたします。

やまゆり保育園の施設改修工事費の工事内容についてでございます。

やまゆり保育園では、令和8年度、ゴムチップ舗装改修工事、ひさし材張り替え工事、トイレ等改修工事の施設改修工事費4,101万9,000円を計上してございます。

ゴムチップ舗装改修工事は、テラスのゴムマット敷をゴムチップ舗装へ改修する工事で、459万8,000円でございます。

現状のテラスはゴムマット敷で、経年劣化による剥離箇所があり、登降園時に園児や保護者がつまずいたり、降雨時には水たまりができる状況でございます。ゴムチップ舗装はマット式に比べ衝撃吸収に優れており、転倒時のリスクを軽減できることから、ゴムマット敷からゴムチップ舗装へ改修し、安全対策を講じたいと考えています。

ひさし材張り替え工事につきましては、テラスの亚克力板のひさしが経年劣化により強風・凍結でひびや割れが生じている箇所があるため、テープで補修し雨漏りを防いでいる状況です。梅雨期の雨漏りや今後もひびが広がる危険性もあることから、全面張り替えの工事費を計上しているところでございます。

トイレ等改修工事は、トイレ3か所と手洗い場3か所の工事でございます。

園児用便器は、暖房機能がついていない洋式便器のため、冬期間は冷たい便器を座らなければならない状況でございます。また、大人用は和式便器であり、多様性や利便性に欠けていることから、園児用は暖房機能つき洋式便器、大人用は和式から洋式便器へ改修するとともに、床面をタイル張りの湿式から衛生管理面を考慮し乾式の床への改修を、また手洗い場は冬期間冷たい水での手洗いとなっているため混合栓への改修を計画しているところでございます。

トイレや手洗い場を現在の社会に即した環境に改修することで、園児や職員のみならず、保護者や来園者等様々な方に配慮した環境となり、保育環境並びに職場環境の向上が図られるとともに建物の長寿命化も図られると考えているところでございます。

続きまして、114ページをお願いいたします。

大林児童館の施設改修費の工事内訳、工事内容でございます。

令和7年第3回議会定例会で債務負担行為による計上をお願いいたしました町単大林児童館増築事業に係る工事費となります。旧館と新館をつなぐ渡り廊下部分を取り壊し、部屋を1部屋増築するものです。子どもたちの遊びの場の充実と利便性を高めるため、クラブ室として令和7年度から8年度にかけて増築工事を実施しており、5月に竣工予定でございます。

続きまして、119ページをお願いいたします。

飼い主のいない猫に対する不妊・去勢手術補助金についてでございます。

飼い主のいない猫に対する不妊・去勢手術補助金は、飼い主のいない猫の増加を防止し、町民の快適な生活環境の保持を図ることを目的とし、令和5年7月から実施している事業です。

補助内容は、不妊手術1頭につき上限1万円、去勢手術1頭につき上限5,000円と定めています。

令和8年度予算案84万円につきましては、令和7年4月から11月の7か月間の実績に基づいて算出をしているところでございます。

これまでの実績についてでございます。

令和5年度から行っている事業でございますが、令和5年度は7月から翌年3月までの期間で実施しているもので、不妊手術30頭、去勢手術40頭の計70頭、補助額は36万9,600円です。令和6年度は、不妊手術47頭、去勢手術26頭、合計73頭、補助額は43万8,100円でございます。7年度につきましては、2月末現在で、不妊手術48頭、去勢手術31頭の合計79頭、61万4,000円の補助となっております。

課題についてでございますが、地域猫活動に対する正しい知識と理解の普及が挙げられるかと思えます。不妊・去勢手術をせず、餌だけを与え続ける行為は、必要以上の猫の繁殖や生活環境の悪化につながってしまうことについて、十分な理解を得ることは難しい状況でございます。

町といたしましては、不妊・去勢手術の必要性について広報やホームページを通じて周知徹底を図るとともに、餌やり等の世話をする際には必ず手術を行っていただくよう強く呼びかけてまいります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 138ページをお願いいたします。

中段の道路環境美化委託料3,059万2,000円の事業内容と委託先でございます。

道路環境美化委託料の主な取り組み内容ですが、御代田佐久線「かりん道路」の歩車道部分の除草、草刈り、カリンまたは低木の街路樹の剪定、落ち葉等の清掃を道路環境美化業務として入札により業者を決定いたします。

また、主要幹線道路の路肩や道路側溝内に堆積した土砂、落ち葉等の除去を御代田町建設業協会に年度当初に委託し、道路環境、また雨水排水機能の確保に努めてまいります。

御代田佐久線「かりん道路」を除くその他の幹線道路、また道路の購入した土地の残地の草刈りについては、町内業者やシルバー人材センター、就労継続支援事業所に委託する予定でございます。

140ページをお願いいたします。

都市再生整備計画事業費4億811万3,000円のうちの調査測量設計委託料4,738万6,000円でございますが、こちらは東原西軽井沢線の道路のり面構造物検討に伴う測量設計、用地測量、物件補償調査委託料でございます。

また、電線共同溝から宅地引込みを行う工事委託費、長野県技術センターへの積算施工管理委託費、塩野御代田停車場線の不動産鑑定業務委託料を見込んでおります。

道路改良工事費3億1,000万円につきましては、東原西軽井沢線として、御代田佐久線から一里塚国道線までの330mのうち、一里塚国道線側の188mの舗装工事を令和9年3月末まで、また久保沢川箱型函渠工事については、林野庁の保安林解除許可を本年10月頃に見込んでおりまして、工期は令和9年秋頃までを予定しております。

そのほか、栄橋から御代田駅を結ぶ駅前5号線111mを令和9年秋頃までに予定しております。栄橋から左側の小田井追分線62mを本年秋頃までの工事を予定しております。

補償金4,500万円につきましては、塩野御代田停車場線道路改良工事に伴います建物、植木等の補償物件費を見込んでおります。

説明は以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） すいません。先ほど105ページのほうで、保育士加配支援事業補助金とそれから民間保育所等強化のための補助金の内容説明いただいたわけですが、対象は保育園とか小規模保育園ということなんですけど、実際、加配については、多めに保育士を頼んでいるとかというので、一応予算は計上したけど、事業所というのはまだ決まっていないという理解でよろしいですか。

それから先ほど、ページ、119ページの飼い主のいない猫の不妊治療、本当に御代田、とてもいい設計だということで、実際、そういうボランティア活動されてる方も御代田の内容というのは非常にいいというお話聞いているんですけども、雌猫の場合の不妊の場合は1万円で、雄が5,000円ということなんですけど、雄猫にしてはちょっと5,000円だと厳しい部分もあるんですけど、その引上げというのは考えているのかどうかというのをちょっとお願いしたいと思います。

○議長（内堀喜代志君） 小林町民課長。

○町民課長（小林達佳君） それでは、お答えいたします。

保育加配支援事業につきましては、年度当初等に保育園の状況等を確認したところで補助するものではございますが、一応、例年の状況見まして予算計上させていただいてるところでございます。

また、飼い主のいない猫に対する補助の中での去勢手術でございます。

こちらのほう、不妊のほうにつきましては1万円、去勢のほうは5,000円で今のところ進めているところでございますが、こちらの補助につきましては、令和7年度から補助率2分の1を撤廃して、上限まで全額1万円と5,000円を補助させていただいてるところでございます。

この点を踏まえまして、今のところ5,000円のほうの見直しのほうは考えておりませんが、状況によりまして、この手術費等の兼ね合いも見て、今後検討が必要かとは考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 終わります。

○議長（内堀喜代志君） 中山温夫議員。

○ 6 番（中山温夫君） 4 点ほどお願いします。

まず、議案書の 106 ページ、款 3 民生費、項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費のこども家庭センター事業なのですが、施設改修工事で 400 万円計上されています。令和 8 年度のこども家庭センター事業において、新たにこどもの居場所事業のための施設改修工事が計上されていますが、この事業の目的と概要、それから運営体制についてどのように考えてるか、お願いします。

それから、議案書 126 ページ、款 6 農林水産業費、項 1 農業費、目 3 農業振興費です。18050、プラスチック代替資材実用化推進事業補助金ですが、この事業については、環境に優しく、また農業従事者にとっては農作業負担の軽減にもつながる意義深い取り組みではないかというふうに思っています。

その上での質問ですが、ポリマルチに代わり、分解マルチを使用した場合に、町の気象条件や作物の生育に与える影響、また施工時の破損や風などへの耐久性、それから分解マルチの分解性能などのマルチの検証については誰がどのように行うのか。それから、この事業の継続についての考えをお願いしたいと思います。

それから 3 点目です。

ページ、129 ページ、款 6 農林水産業費、項 2 林業費、目 3 森林整備事業費です。12060、松くい虫防除対策委託料のうち、松くい虫被害を未然に防ぐための未被害木への薬剤注入についてです。

松くい虫被害から森林を未然に防ぐ事業については、景観の保全や防災対策などいろいろな政策目的が考えられると思いますが、どのような対策を主眼として考えているのか。

また、未被害木への薬剤注入についての区域については、どの区域を選定し、いつ頃実施する予定か。そして、単年度事業か、継続していく事業か、お考えをお願いします。

それから、4 点目です。

款 8 土木費、項 2 道路橋梁費、目 3 社会資本整備総合交付金事業費です。14の工事請負費についてですが、14020の道路修繕工事費についてですが、三ツ谷清万線について、整備工事の現状と進捗はどうなっているか。

また、令和 8 年度の事業計画と予算額、それから事業の実施時期についてお願いいたします。

終わります。

○議長（内堀喜代志君） 小林町民課長。

○町民課長（小林達佳君） それでは、106ページをお願いいたします。

こども家庭センター事業における施設改修工事費についてでございます。

こちらのほうの事業の目的と概要、運営体制についての考えというところでございますが、この事業の目的は、未就園児とその保護者が気軽に集い、遊び、相談ができる居場所を提供することと考えております。

子育ての不安や悩みを抱える保護者が、専門職に相談しながら、安心して子育てできる環境を整備し、子どもの健やかな成長と保護者の子育てへの不安の軽減を図ってまいりたいと思います。具体的には、遊びの場、交流の場、相談支援の場の提供をしてまいりたいと考えております。

また、運営体制につきましては、こども家庭センターの専門職が必要に応じて対応するほか、社会福祉士、保育士などの専門職等を2名ほど配置し、子育てに関するあらゆる相談に対応できる、またいつでも気軽に立ち寄れる居場所として開設を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 浅川産業経済課長。

○産業経済課長（浅川英樹君） それでは、議案書の126ページをお願いいたします。

プラスチック代替資材実用化推進事業補助金についてご質問をいただきました。

まず、マルチの検証についてでございますが、現在、東京の事業者と大学で開発を進めている農業用ロボットの運用試験と併せての実施や、レタス収穫機を導入している事業所で収穫機の運用試験と併せての実施、また栽培面積が増えているブロックリーでの実施などを計画しております。

データ収集や検証については、佐久農業改良普及センターや佐久浅間農業協同組合に協力を求め、町の気象状況に合ったものなのかななどのデータ整理を行い、農業者に情報提供をしてまいりたいというふうに考えております。

実証実験については、1年で済むのか、2、3年と増えていくのか、ちょっとまだ今のところ未定の状態でございます。

実証終了後は、従来のポリマルチと生分解性マルチとでは価格差がございますので、処分のための農業者の負担などを加味して、補助事業の制度設計の検討を進め

てまいりたいというふうに考えております。

それから、議案書 129 ページでございます。

松くい虫の被害の関係、樹幹注入の関係でございます。

松くい虫被害対策には、景観保全や環境保護など多面的な目的がございますが、本事業においては、町民の安全確保を最優先とした防災・減災対策を主眼としております。

枯死、枯れたアカマツは倒木の危険性が高く、万が一人通りの多い場所や施設内で倒れた場合、重大な事故につながりかねません。そのため、被害を未然に防ぐことを第一に考えております。

薬剤注入を実施する区域については、人通りが多く倒木時のリスクが高い場所で、近年、松くい虫による被害が増加している場所としまして、やまゆり公園周辺と南小学校周辺を令和 8 年度に予定しており、早い時期に実施をしていきたいというふうに考えております。

次に、事業の期間と継続性についてでございますが、本事業は令和 9 年度に雪窓球場周辺、令和 10 年度に雪窓公園周辺のアカマツに薬剤注入を行う予定となっております。1 度の注入で約 7 年間の予防効果が見込まれますので、7 年後の再注入については、その時点での樹木の状況を判断し計画をしてみたいです。

また、町内のほかの箇所について被害状況や危険度を精査し、必要に応じて新たな実施箇所を選定していくような継続的な管理体制を考えておるところでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 139 ページをお願いいたします。

社会資本整備総合交付金事業費、道路修繕工事費についてお答えいたします。

三ツ谷清万線は指定通学路となっているため、歩道を整備した総延長 947 m の道路計画となっております。令和 4 年度に調査測量設計業務に着手いたしまして、令和 5 年度からは、国庫補助、防災・安全交付金を活用して進めております。

当路線は総延長 947 m と事業規模が大きいことから、令和 8 年度までの計画範囲を浅間サンライン交差点北側から雀ヶ谷側の 197 m 区間として、その間の用地取得が本年度に完了し、令和 6 年度繰越事業として塩野交差点北側の道路改良工事

を実施し、年度内に完了となります。

残りの区間につきましては、令和8年度事業として、令和7年度繰越事業費と令和8年度事業費を合算し、浅間サンラインとの交差点改良及び信号機の移設を含む整備延長130mを予定しております。

交差点改良が済み次第、工事を発注いたしまして、令和8年度内の完了を予定しております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 中山温夫議員。

○6番（中山温夫君） 終わります。

○議長（内堀喜代志君） この際、暫時休憩します。再開はブザーにてお知らせします。

（午前10時57分）

（休 憩）

（午前11時07分）

○議長（内堀喜代志君） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

ほかに質疑はありませんか。

内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 議席番号2、内堀綾子です。ページ120ページ、全て議案第20号です。

歳出、款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費、18050、合併処理浄化槽設置整備事業補助金。この件、補助金創設から現在までのこの補助金を活用した件数はどのくらいになりますでしょうか。

また、令和8年度予算計上は何件を見込んでいて、今後も増加傾向でしょうか。

ページ順に行きます。132ページ、歳出、款7商工費、項1商工費、目1商工振興費、90万9,000円、企業ガイド等作成委託料。昨年、たしか作成済みのはずですが、また今年度新たに作成なのか、更新なのかお知らせください。

同じく132ページ、款7商工費、項1商工費、目1商工振興費、1,000円、科目設定、公害防止施設等新增設補助金。科目設定した理由と、今後、該当見込みがあるのかお知らせください。

同じく132ページ、款7商工費、項1商工費、目1商工振興費、2,300万円、工業振興奨励補助金。積算根拠は。198万円、商工業施設賃借事業補助金。

こちらのほうも積算根拠のほうをお願いいたします。

134 ページ、歳出、款7 商工費、項1 商工費、目2 観光費、1,200 万円、龍神まつり補助金。実行委員会への補助かと思いますが、積算根拠、こちらもお願
いいたします。

135 ページ、款7 商工費、項1 商工費、目3 地域振興費、1,521 万円、地
域おこし協力隊関係経費。目2 の観光費のほうにも計上されている605 万
2,000 円の協力隊員経費の業務内容は。併せて、200 万円。地域おこし協力
隊募集伴走支援業務委託料の委託内容は。

次、地域おこし協力隊日々の活動サポートの委託内容は。

137 ページ、款8 土木費、項2 道路橋梁費、目1 道路橋梁総務費、30 万
3,000 円、法定外公共物譲与業務委託料。町にはどの程度該当のものが存在し、
今回の予算では何を対象としたのか。

141 ページ、款8 土木費、項4 都市計画費、目1 都市計画総務費、
1,210 万円、都市計画マスタープラン作成支援業務。20 年後の姿を見据えた
土地利用の在り方や、都市施設の整備方針などを具体的に定めたまちづくりの指針
をつくるものですが、計上根拠となる委託内容をお知らせください。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 120 ページをお願いいたします。合併処理浄化槽設置
整備補助金についてお答えいたします。

こちらは補助金の要綱を制定しまして、平成5 年からの創設から令和7 年度末見
込みでございますが、件数につきましては、決算書のほうから件数は読み取るこ
とはできないんですけども、主には5 人槽か7 人槽かというような件数となってまい
ります。総額は3 億2,173 万5,000 円となります。

令和8 年度の予算に計上しました補助金でございますが、5 人槽1 槽当たりの補
助金は33 万2,000 円で20 基分と、7 人槽1 基当たりの補助金額は41 万
4,000 円で5 基分を見込み、あわせまして25 基分で総額871 万円を見込ん
でおります。

増加傾向にあるかということですが、下水道処理区域外でも造成や新築が増加傾
向でありますので、今後も増加、増えていくというふうに見込んでおります。以上

です。

続きまして、137ページをお願いいたします。法定外公共物譲与業務委託料30万3,000円でございます。

こちらは、町内には法定外公共物が多数存在しておりまして、国から譲与を受け、現在は町が管理をしております。委託料30万3,000円につきましては、法定外公共物管理システムの保守点検業務に関わる費用です。

業務の内容は、当該年度に払下げをした土地をシステムに反映させ、情報を更新いたします。このシステムは道路台帳ともリンクをしているため、建築に伴う道路後退、用途地域及び風致地区の確認など、幅広く業務に利用しております。令和9年1月現在の構造を基に、図形データ及び属性データを最新のものに更新するという業務でございます。

141ページをお願いいたします。都市計画マスタープラン作成支援業務でございます。

本業務は、現行計画の検証から、次期計画の作成まで時間を要する業務内容であるため、債務負担行為により、令和8年度、令和9年度の2か年で実施いたします。

業務内容につきましては、令和8年度は、現行計画の検証、上位計画や関連計画との整理、分析課題の整理、全体整備計画の検討、策定委員会開催支援を予定し、令和9年度は、地域別構想の検討、実現化方策の検討、ワークショップ、パブリックコメント、策定委員会の開催支援、都市計画審議会開催支援、計画書及び概要版の作成となっております。

計画期間は、令和10年度から令和19年度までの10年間となります。

説明は以上です。

○議長（内堀喜代志君） 浅川産業経済課長。

○産業経済課長（浅川英樹君） それでは、議案書の132ページをご覧くださいと思います。企業ガイドについてご質問をいただきました。

御代田町企業ガイドブックは、今年度、令和7年度に書籍版とウェブ版を作成して、各戸配布や窓口配布をし、ウェブページ上での公開もしております。今後は、書籍版を3年に一度、ウェブ版を毎年、内容更新をしていく予定でございます。

当初予算に計上の90万9,000円につきましては、企業ガイドへ新たに掲載を希望される企業の追加や、既に掲載されている内容の変更に対応するための業務

委託料となっております。ウェブページの更新費用も含まれているところがございます。

なお、ウェブページの更新については、年に一度受付期間を設け、対応してまいりたいと考えているところがございます。

それから、同じく132ページで、公害防止施設等新增設補助金についてでございます。

こちら、御代田町商工振興条例第4条第5項に規定をされている産業公害防止施設、産業廃棄物処理施設、工場等保安施設、共同施設の4施設について、中小企業者が奨励措置の指定を受けた上で、当該施設の新設又は増設をした場合に、取得価格に応じた交付率で補助金を交付するものがございます。

当該補助につきましては、近年、補助実績はないものの、企業によりましては、既存の施設の増設ですとか、新たな施設の設置が発生する可能性があるため、他の奨励措置に係る補助事業とともに、申請に対して対応ができるよう計上させていただいたものがございます。

なお、当該補助の申請については、毎年4月末を提出期限としているため、該当する申請があった場合は、補正予算で増額補正をさせていただきたいというふうに考えているところがございます。

それから、132ページで、その下でございます。工業振興奨励補助金は、町内の工業振興・育成を図るため、固定資産税相当額の全部又は一部を工業振興奨励補助金として交付をするものがございます。予算計上をしました2,300万円につきましては、町内企業の4社が設備投資をした2年分の固定資産税相当額が補助対象となっております。

具体的には、令和5年1月2日から令和6年1月1日までの取得分の課税標準額、合計15億700万円に、固定資産税の税率0.014%を掛け、補助率の50%で算出した分、こちらが1,100万円と、令和6年1月2日から令和7年の1月1日までの取得分の課税標準額合計11億5,700万円に、固定資産税の税率0.014を掛けて、補助率の70%で算出した1,200万円の合計で2,300万円というふうになっております。

続いて、その下でございます。商工業施設賃借補助金の関係でございます。

商工業施設賃借事業補助金は、施設を賃借して、新たに町内で操業する事業者に

対して、土地及び建物の賃借料の一部を補助するものでございまして、操業開始から3年間を限度としております。

予算計上しました198万円につきましては、令和5年の5月に馬瀬口の旧佐久浅間農業協同組合の小沼支店の敷地の一部を借用し操業されたものについて、令和6年度から補助金を交付しているもので、令和8年度は最終の3年目となります。月33万円の賃借料、1年分が396万円で、その半額の198万円という計上となっております。

それから、134ページの中段です。龍神まつりの補助金でございます。

龍神まつりの補助金は、当町最大のイベントであります信州・御代田龍神まつりを、町民参加の場、観光客誘客の手段として、また、地域に根づいた祭りとして大切にし、発展させていくことを目的に、龍神まつり実行委員会へ祭り経費として交付をしている補助金でございます。1,200万円の内訳としましては、費用ごと8項目に分けて予算を計上しております。

まず、龍神費でございます。こちら、龍の舞保存会への補助などの経費で、これが76万3,000円。それから、舞踊費で、龍神太鼓保存会鼓響への補助ですとか、演奏ステージ設営費などの経費でございまして、113万5,100円。

それと、役務費です。役務費は、花火の申請手数料や、祭りの保険などの経費でございまして、こちら38万8,000円で、借り上げ費で、シャトルバスやビジョンカー、スポットクーラーなどの借り上げの経費でございまして、207万2,200円。それから、広報宣伝費で18万円。

あと、需用費、こちらはスタッフの帽子ですとか案内看板などの経費でございまして、こちらが37万6,800円。それから、委託料で、会場音響・照明、会場警備などの経費でございまして、こちらが619万2,200円。企画費で、企画検討に係る経費として26万2,700円となつてございまして、合計で1,200万円の計上でございます。

それから、135ページをご覧くださいと思います。協力隊の経費の関係です。

地域振興費で計上をしています地域おこし協力隊の関係経費1,521万円は、みよた暮らしコーディネーターとして、移住・定住及び空き家対策に関する業務について、現在活動をしています地域おこし協力隊2名に対する経費でございます。

一方、134ページにございます観光費で計上している地域おこし協力隊員経費、こちら605万2,000円でございますが、こちらは、みよたで「はたらく・くらす」魅力発信ウェブマガジン編集長業務を担っていただくように、これから採用を計画している地域おこし協力隊1名分の経費でございます。

当町においては、現在でも人口増が続いておりますが、御代田町で生まれ育った方に地元に戻ってきてもらえるようなUターン施策を進めていく必要があるというふうに考えております。

そのため、新規で採用する協力隊員には、町内企業の商品やサービスにフォーカスを当て、現場や従業員への取材を通して、町内企業の価値を再発見し、働いている人の姿や生活の様子、生活する中で感じた町の魅力についてウェブマガジンにまとめ、発信をしてもらいたいというふうに考えております。

なお、この協力隊の採用に向け、今年度、令和7年度から募集をかけておりましたが、残念ながら今回は応募がなかったという状態でございます。

それから、135ページにお戻りいただきまして、地域おこし協力隊の募集伴走支援業務委託料の関係でございます。

こちらについてですが、地域振興係は――これは産業経済課にございます地域振興係でございますが――こちら地域おこし協力隊の取りまとめの担当係となっております。

このため、令和8年度以降も継続して、各課での地域おこし協力隊の活用を目指す中で、職員向けの研修会やヒアリング、募集戦略ミーティング、募集要項の作成などを専門業者に、サポートし、地域や自治体が求める人材採用を目指すための委託料として200万円を計上しているところでございます。

なお、この伴走支援委託料は、地域おこし協力隊の募集等に要する経費ということでございまして、満額特別交付税の措置の対象となっております。

続きまして、その下でございます。地域おこし協力隊日々の活動サポート業務委託料でございます。

こちらにつきましては、現役隊員の活動や生活に関する日々の相談、地域住民とのつながりづくり、隊員向けの研修会の企画運営等について、地域おこし協力隊のOB、OG、または地域のつながり支援を実施する団体や組織へ委託をするものでございます。

隊員の孤立防止や、役場以外でも相談できる体制を構築することで、地域交流を強化し、早期離職を防ぎ、任期終了後についての起業等も後押ししてまいります。その経費としまして200万円を計上してございますが、こちらも満額特別交付税の措置対象となっておりますのでございます。

説明は以上でございます。

○議長（内堀喜代志君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 120ページの合併処理浄化槽設置整備補助金なのですが、軽井沢で支払った補助金のほうで、総額、2015年から10年間でおよそ160件分の補助金の不正受給があったということですが、これは御代田町も該当するものがございますか。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 御代田町で対象となっているのは3件確認しております。以上です。

○議長（内堀喜代志君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） そのほかとして、公害防止施設等新增設補助金ですが、先ほど、あったら補正ということでしたが、現状では見込みはあるのかないのか。

また、132ページ、工業振興奨励補助金も、現状の4社ということですが、これも新たなものは見込んでいないのか。

また、その下の商工業施設貸借事業補助金、これも令和5年度、3か年分の3年目ということで198万、これも新たなものは特に申請とかも出ておらず、ご相談もないのか。

また、134ページ、龍神まつり補助金ですが、これは昨年もしかか1,200万円だったかと思います。

いろんなところで物価高と言われておりますが、昨年同様ということで、例えば、龍の舞保存会のほうの補助金等も、小学生のほうにたしか食料を提供していたと思うんですが、そういうところの物価高の経費とかも含んでいないのか。物価高については見込んでの増額はないのか、いろんな経費の増額は見込んでいないのか、お聞かせ願いたいです。

あと1点、先ほどの地域おこし協力隊の地域おこし募集伴走支援業務委託料は、簡単に言うと、人材採用のために一緒によろしく願いますねという業務、単純

にそれでいいのか。地域おこし協力隊日々の活動サポートの委託というのは、これは地域おこし協力隊の方がやめないようにサポートもしていくよというものでいいのか、お聞かせください。

○議長（内堀喜代志君） 浅川産業経済課長。

○産業経済課長（浅川英樹君） いろいろ言われちゃったんで、あれなんですけども、すみません。

まず、132ページの公害防止施設の対象があるかないかというところでございます。今のところ相談を受けている業者はございませんので、今は対象はない状態でございます。

それから、その次の工業振興補助金のものについて、新規については今4件が対象になっているという説明をさせていただいて、それ以外のものについては見込んでいません。

それから、同様に、商工業施設貸借事業補助金の関係についても1件のみでございます。

それから、龍神まつりの補助金の関係でございます。こちらも、物価高騰、いろいろあるんですけども、この1,200万円の中で対応してまいりたいということで計上させていただいたものでございます。

それから、地域おこし協力隊の関係経費で、伴走支援の関係でございます。こちら説明をさせていただいたとおり、新規に採用するですとか、今活躍をしていただいている方がどんなことをやっているのかですとか、そういったところをサポートをしていただくための費用となっております。

それと、地域おこし協力隊の伴走支援の関係です。よく、御代田ばかりでなく、全国的に、地域おこし協力隊の方の課題として、ちょっと孤立してしまうというような問題がございます。

そういったことを防ぐために、町だけではなくて、民間にも相談できるですとか、複数相談ができる系統を持っておいて、サポートをしてまいりたいということで、早期退職、途中で辞めてしまうようなことなるべくないように、こちらでサポートしてまいりたいというための費用でございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 内堀綾子議員。

○ 2 番（内堀綾子君） 以上です。

○ 議長（内堀喜代志君） ほかに質疑はございませんか。

池田るみ議員。

○ 1 3 番（池田るみ君） 議席番号 1 3 番、池田るみです。歳出について 2 点お願いいたします。

ページ 1 2 7 ページ、款 6 農林水産業費、項 1 農業費、目 3 農業振興費、説明欄の 0 8 0 0 1、クラインガルテン事業経費の 1 4 0 2 0、施設改修工事費 3 7 7 万 3, 0 0 0 円の工事内容と、また、財源は。

あと、1 2 6 ページに、財源の内訳に、滞在型農園施設基金繰入金 2 4 1 万 9, 0 0 0 円とありますが、基金繰入後の滞在型農園施設基金の残高について。

2 点目が、ページ 1 2 9 ページ、款 6 農林水産業費、項 2 林業費、目 3 森林整備事業費、説明欄の 0 1 0 0 1、森林事業整備経費 1 8 0 5 0、危険木伐採事業補助金 3 0 0 万円の補助内容についてお伺いします。

○ 議長（内堀喜代志君） 浅川産業経済課長。

○ 産業経済課長（浅川英樹君） それでは、議案書の 1 2 7 ページ、ご覧いただきたいと思います。クラインガルテンの事業経費のうちの施設改修工事費についてご質問をいただきました。

こちら、施設の改修工事費、2 か所ございまして、一つ目は、交流施設のテラスの補修工事で 6 9 万 3, 0 0 0 円を計上させていただいております。こちらスロープ上になっている木製のテラスがあるんですが、土台の部分が根腐れっていうんですかね。腐ってしまって、危険なものになっておりますので、そちらを修繕したいものでございます。

それと、二つ目は、ラウベの北側のフェンス設置工事で、3 0 8 万円を計上させていただいております。こちら開設当初、木製のくいとロープがあったようなんですけども、現在ではそれがなくなっております。ラウベの北側は急斜面となっており、転落の危険性もあるため、安全のためにフェンスを設置したいものでございます。

なお、財源につきましては、クラインガルテンの使用料、こちら維持費への充当を除いたものですが、そちらと、不足分は基金からの繰入れになっております。

それから、1 2 6 ページの基金の関係、繰り入れた後の残高についてということ

でご質問をいただきましたが、今、令和7年度の事業がまだ完了しておりませんので、確定したものではありませんが、1,245万9,000円程度になる見込みでございます。

それから、129ページをお願いいたします。危険木の伐採事業補助金の関係でございます。

こちら、本来、私有地の樹木の維持管理は、所有者の責任で行われるべきものではございますが、巨大化した危険木の伐採には、専門技術と多額の費用を要し、個人の方だけでは対処が困難なケースが増えております。

そこで、所有者による自主的な管理を後押しし、倒木による甚大な被害を未然に防ぐことで、町民の皆様の安全・安心な暮らしを物理的に守るため、新たに補助制度を創設し、対応することとさせていただきます。

補助対象となる危険木の定義についてでございますが、現況が山林であり、かつ地目が宅地や農地以外である土地に生育していること、木の高さと同じ範囲に他人の家屋ですとか公道があり、倒木時に第三者への被害を及ぼすおそれがあることとしておりまして、補助額については、伐採及びその処分に係る費用の2分の1以内で、上限を30万円としております。

また、木の所有者——土地の所有者ですね——と、被害を受けるおそれのある建物の所有者が同一であるような場合は、自身の財産管理の範囲内と判断し、補助の対象外としております。

説明は以上でございます。

○議長（内堀喜代志君） 池田るみ議員。

○13番（池田るみ君） 以上、終わります。

○議長（内堀喜代志君） ほかに質問はございますか。

黒岩 旭議員。

○4番（黒岩 旭君） 議席番号4番、黒岩 旭です。2件ほどお聞きします。

1件目、議案書128ページ、款6、項2、目1、林業総務費、説明欄12060、有害鳥獣捕獲委託料434万5,000円。同じく12060、有害鳥獣対策委託料160万6,000円。それぞれの委託内容を聞かせてください。

2件目、議案書131ページ、款6、項3、目3、国土地籍調査事業費、説明欄01001、地籍調査事業費640万5,000円。この事業につきましては、こ

こ数年、年500万から600万ほどでずっと継続して行っておりますけれども、事業の目的と、何年計画で進めている事業なのか、あわせて現在の進捗を聞かせてください。

○議長（内堀喜代志君） 浅川産業経済課長。

○産業経済課長（浅川英樹君） それでは、議案書の128ページ、お願いをいたします。有害鳥獣捕獲委託料、また、対策委託料、それぞれの委託内容というところがございます。

まず、有害鳥獣捕獲委託料434万5,000円につきましては、農作物への被害や人身被害を及ぼす特定外来生物や野生動物を直接的に捕獲・管理する、そういった経費でございます。鹿、イノシシ、熊などの有害鳥獣の捕獲業務を、御代田町猟友会やNPO法人ピッキオに委託をしており、個体数調整を行うことで被害の抑制を図るものでございます。

詳しくは、猟友会への委託が265万3,650円でございます、その中には、有害鳥獣捕獲委託料、これは年間を通してのものでございます。これが198万円。それと、捕獲した動物の焼却処分のためにイー・ステージまで運搬をするんですが、そちらの運搬料が15万円。

それから、広域で対策をする事業がございまして、その広域対策事業費として39万7,650円と、最後に、緊急銃猟の対応で12万6,000円、あわせて265万3,650円。それと、NPO法人のピッキオに学習放獣として92万700円。それから、イー・ステージさんのほうに焼却処分をお願いする費用として77万円。

以上、合計434万4,350円の計上をお願いしているところでございます。

続きまして、その下の有害鳥獣対策委託料160万6,000円につきましては、熊の出没抑制や、至近距離での突発的な遭遇事故を防ぐため、緩衝帯整備を実施するものでございます。

具体的には、令和8年度は塩野区の舟ヶ沢林道沿いの約1kmの区間において、道路両脇20mの範囲で、下刈りや灌木の刈り払いを行い、見通しを確保することで、農業被害の軽減と、安全性の向上を図りたいというものでございます。

それから、131ページでございます。地籍調査経費640万5,000円についてでございます。

こちらの主な目的は、町内土地の分筆ですとか合筆、また、地目変更など、土地の移動分について管理をしている地籍情報維持管理システムのデータを維持・更新するものでございます。ですから、町内で行われる全ての分合筆等々の移動に對したものでございます。町の土地資産情報を正確に保ち続けるための継続的な維持管理業務となりますので、何年間で終了するというものではございません。

以上でございます。

○議長（内堀喜代志君） 黒岩 旭議員。

○4番（黒岩 旭君） 終わります。

○議長（内堀喜代志君） ほかに質疑はございませんか。

山本今朝和議員。

○8番（山本今朝和君） それでは、議案書の171ページ、款10、項6の学校給食費、目1共同調理場費、節10需用費中の給食材料費について、8,748万6,000円の計上になっておりますが、物価の高騰により、以前よりアップしていると思っているんですけども、これはアップした部分を含めて児童1人当たりの額はどのぐらいになっていきますか。

○議長（内堀喜代志君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部晃彦君） 給食材料費でございますが、小学生、まず1人当たりが310円です。こちらに給食予定日数205日を掛けまして、年額で6万3,550円でございます。それから、中学生につきましては1食当たり340円掛ける205日ということで、年額6万9,700円、こういった積算をしております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 山本今朝和議員。

○8番（山本今朝和君） 続けて、議案書335ページ、同じく教育費なんですけれども、学校給食費の……。

○議長（内堀喜代志君） 山本今朝和議員に申し上げます。次の項目で発言をお願いします。

○8番（山本今朝和君） はい。

○議長（内堀喜代志君） 現在、予算の項目でありますので、8年度予算で審議しておりますので、別項目での質問をお願いします。

○ 8 番（山本今朝和君） 以上です。

○ 議長（内堀喜代志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――― 日程第 17 議案第 21 号 令和 8 年度御代田財産区特別会計

予算案について―――

○ 議長（内堀喜代志君） 日程第 17 議案第 21 号 令和 8 年度御代田財産区特別会計
予算案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――― 日程第 18 議案第 22 号 令和 8 年度小沼地区財産管理特別会計

予算案について―――

○ 議長（内堀喜代志君） 日程第 18 議案第 22 号 令和 8 年度小沼地区財産管理特別
会計予算案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――― 日程第 19 議案第 23 号 令和 8 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計

予算案について―――

○ 議長（内堀喜代志君） 日程第 19 議案第 23 号 令和 8 年度御代田町国民健康保険
事業勘定特別会計予算案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――― 日程第 20 議案第 24 号 令和 8 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計

予算案について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第20 議案第24号 令和8年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第21 議案第25号 令和8年度御代田町後期高齢者医療特別会計

予算案について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第21 議案第25号 令和8年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第22 議案第26号 令和8年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計

予算案について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第22 議案第26号 令和8年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第23 議案第27号 令和8年度御代田小沼水道事業会計

予算案について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第23 議案第27号 令和8年度御代田小沼水道事業会計予算案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第24 議案第28号 令和8年度御代田町下水道事業会計

予算案について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第24 議案第28号 令和8年度御代田町下水道事業会計予算案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 初日の議案の説明いただいたわけですが、そのときに業務の予定量の排水件数というのが、260件の増加を見込んでいるという説明を受けたわけですが、この260件の中には旧役場跡地の開発地域も含まれての見込みなのか、お願いします。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

令和8年度予算予定量の排水件数は、令和8年度末の下水道を使用している見込件数になります。旧役場跡地の工事完了予定が令和8年度末であるため、下水道を使用している状況でないことから、排水件数260件には含まれておりません。令和9年度以降の排水件数に見込むこととなります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 終わります。

○議長（内堀喜代志君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第25 議案第29号 令和7年度御代田町一般会計

補正予算案（第9号）について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第25 議案第29号 令和7年度御代田町一般会計補正予算案（第9号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

市村千恵子議員。

○ 1 2 番（市村千恵子君） 2点ほどお聞きいたします。

まず、ページ 3 2 6 ページ、款 3 民生費、項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉費、私立保育所保育委託料 9 7 0 万円の増額理由と、それから、同じく施設型給付費 1 3 7 万 8, 0 0 0 円の増額理由についてお願いします。

二つ目が、ページ 3 2 8 ページ、款 4 衛生費、項 2 清掃費、目 1 塵芥処理費、面替地区公共施設設計委託料 2 9 7 万円の減額、それから、地域振興基金事業経費の土地購入費 6 0 0 万円の予算額全部が減額となっている理由についてお願いします。

○議長（内堀喜代志君） 小林町民課長。

○町民課長（小林達佳君） それでは、ページ 3 2 6 ページをお願いいたします。私立保育所保育委託料の増額理由でございますが、令和 7 年度の人事院勧告を受けた公定価格の増額改正が令和 7 年 1 2 月末に国から示され、令和 7 年 7 月に遡及して適用されることから増額の予算計上をお願いするものです。

また、幼稚園振興経費の中の施設型給付費の増額理由でございますが、先ほどのご説明と同様、公定価格の増額改定に加えまして、移行幼稚園における加算取得項目が確定したことに伴い、その差額分をあわせて計上しているものでございます。

3 2 8 ページをお願いいたします。こちらのほうの説明でございますが、面替地区公民館整備に当たり、面替区において建設候補地の地権者と交渉が進められておりましたが、面替区から今回の用地交渉は断念した旨の報告がありました。そのため、7 年度末までの用地取得が困難なことから減額をお願いするものです。

なお、今後につきましては、面替区において新たな建設候補地を選定し、地権者との交渉を進めていくこととなりますので、令和 8 年度当初予算へ改めて計上をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○ 1 2 番（市村千恵子君） 終わります。

○議長（内堀喜代志君） ほかに質疑はありませんか。

山本今朝和議員。

○ 8 番（山本今朝和君） 先ほどは失礼しました。

議案書の 3 3 5 ページになります。同じく学校給食関係なんですけど、補助金中の町外通学児童等給食費補助金について、増額ということで、町外通学者が増えたと

思うんですけども、何名になっておりますでしょうか。

○議長（内堀喜代志君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部晃彦君） こちらですけども、町外の特別支援学校に就学する児童又は生徒の保護者が負担する学校給食費に対し、申請に応じて補助金を交付するものでございます。申請者数、金額がおおむね確定したところ、予算が不足するため、補正をするものでございます。令和7年度対象者ですが、小学生が5名、中学生が2名、合計7名となっております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 山本今朝和議員。

○8番（山本今朝和君） 終わります。

○議長（内堀喜代志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第26 議案第30号 令和7年度小沼地区財産管理特別会計

補正予算案（第2号）について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第26 議案第30号 令和7年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第27 議案第31号 令和7年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計

補正予算案（第4号）について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第27 議案第31号 令和7年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第4号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第28 議案第32号 令和7年度御代田町介護保険事業勘定特別会計

補正予算案（第5号）について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第28 議案第32号 令和7年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第5号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第29 議案第33号 令和7年度御代田小沼水道事業会計

補正予算案（第5号）について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第29 議案第33号 令和7年度御代田小沼水道事業会計補正予算案（第5号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、全ての議案に対する質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第6号から議案第33号までについては、会議規則第39条の規定により、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

―――日程第30 報告第2号 令和7年度御代田町土地開発公社第3回補正予算の

報告について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第30 報告第2号 令和7年度御代田町土地開発公社第3回補正予算の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、令和7年度御代田町土地開発公社第3回補正予算の報告についてを終わります。

―――日程第31 報告第3号 令和8年度御代田町土地開発公社事業計画及び予算の
報告について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第31 報告第3号 令和8年度御代田町土地開発公社事業計画及び予算の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、令和8年度御代田町土地開発公社事業計画及び予算の報告についてを終わります。

―――日程第32 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき
意見を求めることについて―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第32 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、諮問第1号を採決します。

本案は、これを適任とすることに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数であります。よって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任と意見を付することに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 0時01分